



## 割引・減免制度のごあんない

児童扶養手当を受けている方は、以下のサービスを受けることができます。（申請が必要です。）

※生活保護を受給されている方は、申請前に担当のケースワーカーにご相談ください。

※扶養義務者との別居や所得の修正申告等で、児童扶養手当が否受給から全部支給・一部支給になった場合、就学援助や学童保育料免除を受けられる場合があります。

詳しくは担当窓口までお問い合わせください。（就学援助→学務課 TEL 620-7339 学童保育料免除→放課後児童支援課 TEL 620-7246）

	内容	対象者	必要書類	手続きの流れ	申請・交付窓口
ごみ処理手数料の 減免（袋の交付）	八王子市の家庭用ごみ指定収集袋を申請に基づき、一定枚数交付します。	児童扶養手当受給者の方 ※新規受給者の方、前年度が否受給で今年度は受給になった方は申請が必要です。 ※既に交付の申請をされている方は12月上旬に次年分の引換券が送付されます。（12月上旬に引換券が届かなかった方は、ごみ減量対策課へお問い合わせください。） ※申請月によってごみ指定収集袋の交付枚数が変わります。	★児童扶養手当証書 ★印鑑  ※代理人の方がお越しになる場合は、事前にごみ減量対策課へお問い合わせください。	必要書類を持参の上、右記窓口で申請してください。	八王子市資源循環部ごみ減量対策課 （本庁舎2階） TEL 620-7256
都営水道料金 下水道料金 } 減免	水道料金・下水道使用料が減免されます。 ※金額等免除の内容については同封の水道料金・下水道使用料免除申請書をご覧ください。東京都水道局多摩お客さまセンターにお問い合わせください。	児童扶養手当受給者の方 ※児童扶養手当受給者本人のみに限ります。	★水道料金・下水道使用料免除申請書 ★児童扶養手当証書 ★印鑑	必要書類を持参の上、右記窓口で申請してください。  ※郵送での申請も受け付けます。 ※多摩ニュータウンの一部地域は多摩サービスステーションでの申請となります。	☆ 東京都水道局八王子サービスステーション 所在地：〒192-0051 八王子市元本郷町4-19-1 ☆ 東京都水道局多摩サービスステーション 所在地：〒206-0042 多摩市山王下1-17 ☆ 東京都水道局多摩お客様センター TEL 0570-091-101（ナビダイヤル） 又は 042-548-5110
JR通勤定期乗車券の割引	通勤定期乗車券の運賃の3割引で『特定者用通勤定期乗車券』が購入できます。 ※通勤定期乗車券に限ります。	児童扶養手当受給者の方 又はその方と同一世帯員の方  ※学生割引との併用はできません。学生割引は区間や学校の種類によって割引率が異なりますので、どちらの割引制度を利用した方が安く購入できるかをご確認の上ご利用ください。	★定期券を購入する方の写真 ・直近6ヶ月以内 ・脱帽正面向 ・上半身 縦4cm×横3cm ★児童扶養手当証書 ★本人確認書類	① 右記窓口で『特定資格者証明書』『特定者用定期乗車券購入証明書』を申請してください。 ② ①で発行した証明書を持ってJR定期券購入窓口で定期券を購入してください。  ※①②とも、必ず定期券を使用する本人が窓口で手続きをしてください。	☆八王子市子育て支援課（本庁舎4階） TEL 620-7368 ☆八王子駅南口総合事務所 子ども窓口 ☆浅川事務所・由木事務所・元八王子事務所・北野事務所・南大沢事務所  ※八王子駅南口総合事務所と南大沢事務所は日曜日も開庁していますが、「JR通勤定期乗車券の各種証明書の発行」及び「都営交通無料乗車券の交付」は平日のみの取り扱いです。日曜日には、お手続きいただけませんのでご注意ください。
都営交通無料乗車券の交付	都営交通の『無料乗車券』の交付が受けられます。 ※都営交通とは、都電、都バス、都営地下鉄のことです。なお、八王子市内には都営交通の路線はございません。	児童扶養手当受給者の方 又はその方と同一世帯員の方  ※1世帯1枚の交付となっております。	★児童扶養手当証書	必要書類を持参の上、右記窓口で申請してください。	※JR通勤定期乗車券の『特定資格者証明書』『特定者用定期乗車券購入証明書』の発行は、郵送での申請も受け付けます。申請方法等詳細は市ホームページでご確認ください。